

人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第8号より)

通算54号 平成30年(2018年)3月2日

発行 長野県教育委員会事務局心の支援課
 発行人 小松 容
 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
 電話 026-235-7450
 FAX 026-235-7484
 Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆「人権つうしん」は、県教育委員会ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/syakai/tsushin.html>

さまざまな〈個別的な人権課題〉にふれて

平成29年度長野県人権教育リーダー研修会

心の支援課主催の研修会として、今年度は東北信地区が8月25日(金)に更埴文化会館で、中南信地区が8月31日(木)に総合教育センターで行いました。

東北信地区【全体講演】

「教育的に不利な環境に暮らす子どもたちの社会的自立をめざして」

―特に、学校と家庭・地域の連携を意識して―
講師 全国人権教育研究協議会代表理事

くわはらなりひさ
栗原 成壽さん

栗原さんは、二〇一五年度ホワイトリングをメイン会場として行われた第六七回全国人権・同和教育研究大会において、代表理事として中心になって大会を進められました。また、全国各地においてご講演もされ、人権教育の推進にお力を注いでおられます。

栗原さんは、小学校の校長として勤務され、その後、同じ学区内の中学校に連続して異動されたという貴重な経験があるとのこと。今回のご講演は、この学校と家庭・地域との連携についてお話しいただきました。取組のきっかけになったのは、児童生徒たちの生活状況における格差の拡大と単親家庭の増加だったといいます。さらにこれらは、全国どこの学校や地域でも見られる「今日的な差別の現実」であるとお話しされました。「校長先生は、ああやこうやというけど、今の私にこれ以上何をせいで言うの」と悩む保護者への対応や、修学旅行での子どもたちの様子、住民自治協議会や教育ボランティアの皆さんによる支えにより、子どもたちを育てていただいていたことについて、エピソードを交えながらお聞きする

ことができました。

いただいた資料の一枚文集『ほっと』に書かれてあった、タクトさんの「話したら自分がつらくなるから言いたくなかった」という言葉に対して、「自分のこと」として応えるユミさんが、タクトさんへ返した言葉に、胸が熱くなりました。

参加者の感想から

○自分だけが良ければではなく、未来を見据えた取組が大事だと思います。私たち大人は、これから育つ子どもたちに、生きる力をつけられる教育が大事だと思います。栗原先生のお話、心にしみるものがたくさんありました。ありがとうございます。また、お話を聴ける機会があるといいと思います。

○私の勤める学校でも、解放子ども会が活動しており、被差別部落の子だけでなく、二十名程度の子どもたちが一緒に宿題をやったり、遊んだりしています。生活が苦しい子ども、ひとり親の子どももいるのですが、その子どもたちの、生活経験や暮らしぶりなどを知ることは「思いやり」をもった行動を考えるうえで外せないと思っています。困難を抱えた子どもも割合が高いですが、様々な子どもへの思いや姿をお互いに知ることが、支え合いにつながるのだと思います。キャリア教育や職業についても夢や理想を持てるよう支えていきたいです。



平成29年度長野県人権教育リーダー研修会 中南信地区全体講演

中南信地区【全体講演】

「人権問題を語り続けて」

— 私の上を通り過ぎたハンセン病問題 —

講師 作家・人権教育研究者

いは としお
伊波 敏男さん

伊波さんは沖縄県のお生まれです。十四歳のときにハンセン病を発病され、隔離収容されてしまいました。癒えてのち、社会の営みの中で普通に生きたいとカミングアウトの道を選ばれ、社会福祉を職業として二十五年とのことです。数々の著書があり「花に逢はん」の一部は副読本「あけぼの」に掲載されています。また、これまで四回にわたり本リーダー研修会でご講演いただいております。

伊波さんは、日本のハンセン病回復者の中でカミングアウトした数人の中の一人とのことです。ハンセン病については日本の国家が間違っていたという思いから、伊波さんは色々なマスメディアに登場してきました。

「人権教育の基本的なフィードバックは、家庭の中にあると考えている。家族の中で人権とか人間の尊厳とかいうことが、日常の会話の中で親から伝わっていないことを危惧している。」とお話されました。

また、人権とは何か、人権感覚をもつというの、ということが身につくことなのか、人権教育を通じて育てたい資質・能力は何なのか、について教えてくださいました。さらに、学校教育における人権教育の基本命題は、私とあなたがこの世に存在する意味をお互いに尊重し合うことを学ばせることであると強くお



伝えいただきました。

さらに、「学校教育の中でも事実や歴史を伝えることは大切だ。学ぶことよって認識をもつこととなる。ただし、人権教育という、講演会を行い、感想文を書かせることが多いと感じる。感想文というのは、効果の点検をしたい手法の一つかもしれないが、代わりにデイベートさせてみてはいかがだろうか。ぜひとも、人権教育の場でデイベートを採用してみたい。」と話されました。

また、「外部講師への依存傾向があるが、人権について考える上で、その道しるべとなるのは、各クラスの担任の先生であることは間違いない。担任の日常そのものが大切であり、子どもたちには『生き方』や正義を示すのではなく、考えるヒントを与えてほしいと思っている。二〇〇〇年に長野県に移住し長野に住むのは今年いっぱいかもしれない。今までかかわった人との集大成として今回のお話しをさせていただいた。」と締めくくられました。

参加者の感想から

○人権問題は「どこから手を付けてよいかわからない」と思っていた。しかし、本日の講演の中でその方向性を考えるきっかけを得た気がする。自分と相手の価値も認め合うことが人権教育で、最も大切なのは、人とかかわり・出会いであるだろう。伊波先生がおっしゃっていた「子どもにとつて、担任の先生は宝くじ」という言葉は本当にその通りだと思う。今、担任をさせてもらっている子どもたちに自分が観て聴いて感じたことを伝え、少しでも子どもの、もちろん自分も人権感覚を養うことができたいと思う。○子どもたちから自然に出てきた活動に涙がでてきました。本当の学びというものは、教わるのではなく、教えられるのではなく、自然に発生すると感じました。日常の中の些細なことも「人権」としてとらえらると、見方が変わってもっと大事に物事を扱わなければならないと思いました。



【第1分科会】

すべての子どもが安心して過ごすために
～困難を抱えた子どもの背景と支援～〈子どもの人権〉

【東北信地区】

CAPながのの皆さん(矢島 宏美さん、吉池 優子さん、小野 道子さん)

【中南信地区】

CAPながのの皆さん(矢島 宏美さん、河西 佳代さん、山口 直子さん)



第1分科会では、CAPながのの皆さん(代表：矢島宏美さん)からワークショップをしていただきました。CAPプログラムとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、子どもたちが様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラムのことです。すべての子どもたちに本来の安心感を取り戻してほしいと考え、講演活動をされています。



暴力は人の心と体を傷つけることで、相手に向かう暴力もあれば、自分に向かう暴力もある。いやな思いが膨れ上がると、暴力という行動につながる。殴る、いじめ、リストカット、万引き、物を壊すなどはSOSのサインである。

CAPながのの皆さんは、暴力に訴える子どもを問題児というところではなく、「どうしようもなく行動に出てしまう問題を抱えた子どもだ」ともとらえられる、問題行動の背景には何かがあると話されました。

また、子どもには、生きるための安心、自信、自由の権利がある。それをいじめや性に関する暴力等のロールプレイやトークタイムを用いて、怖いテーマを楽しく伝えたい。また、暴力の被害にあったとき、なかつたことにしない。

もし、子どもが勇気を出して話してくれたら「話してくれたありがとう」と伝えることが出来る大人の存在が必要。もし、事件があったとき、行為を何とかしようとしてしまいが、子どもは気持ちをきちんと聞いてもらいたいと思っている。暴力防止のために周りの大人ができることは、子どもの話を五感をひらいて聴くことではないだろうかと教えていただきました。

これらのように、私たち大人が、子どもの目線に立ち、話しやすい人になることの大切さを示唆いただきました。

参加者の感想から

○子どもの心理を考えることができました。人を大切に思う気持ちは、自分がいかに人から大切にされているかということだと改めて考えさせられる機会となりました。

○子どもの話をよく聞く。子どもとのコミュニケーションをいつも心がけることが大切。同感することも必要。話してくれてありがとうの感謝も必要。だから、いつも関心を持つていることが必要と感じた。講義内容はロールプレイを含め楽しく学べました。

○子どもに対する諸課題が最近多くなっているだけに、学校や行政のみならず、あらゆる機関と連携しての取組が大切であることに改めて気づきました。住民を巻き込んだるの事業展開を今後も考えていきたいと思えます。



【第2分科会】
心臓病と生きる
～慢性疾患の子どもへの関わり方～〈障がい者の人権〉

【東北信地区／中农信地区】

先天性心疾患患者 猪又 竜さん

第2分科会では、先天性心疾患のある松本市の猪又竜さんのお話を伺いました。猪又さんは「自身の経験を踏まえ、障がいのある子どもにかかわる大人は、「この子は必ず大人になるんだ」と思い続けることが大切だと語られました。

内部障がい者は体の内部(臓器など)に障がいを持ち、大抵の場合見た目では障がいがあるとはわからない。障がいの影響でできないことはあり、それをサポートしてもらわなければならないが、自ら発信しなければサポートを受けられないという苦労がある。

猪又さんの小学校時代の先生は、体育の授業で運動がほとんどできない猪又さんに、見学ではなく、計時や記録など、できることをやらせたそうです。この経験が、自分のできることでできないことを自覚し、できることを判断して自ら行う力をつけていくことにつながったそうです。このほか、自分で病気の管理をすることで、ベストな時期にベストな医療を受けられること、自分の病気のことや病状を自分で説明できるように指導した両親のおかげで、今幸せであることなど、自分にかかわってくれた多くの人が、場当たりの対応ではなく、将来を見据えた対応をしてくれたおかげで今の自分があると語られました。これらの経験から、障がい者自身もできることを判断してやる力、できないことを「助けて」といえる力、助けてくれる人とコミュニケーションをとる力などをつけ、自分のことを自分でやる「自立した大人」になっていくことが大切だと語られました。



そのうえで、「障がいのある、なし」で区別する社会から、「いろんな人がいて当たり前」という意識の社会を実現したい。そうすれば、「障がい者の人権」というテーマそのものが不要になると語られました。

また、「一般社会は基本的に冷たいものだが、それを温かくする燃料はみんながもっている。燃料に火をつけるスイッチを押さないだけ。スイッチは当事者の側にある。『助けてほしい』と言えば、みなあたたかく対応してくれる。『助けてほしい』と言いやすい社会、素敵な出会いがある社会へ。」とも語られていました。

参加者の感想から

○子の病気への親の対応の仕方、子どもの育ち方が変わってくる。これは重い言葉でした。障がい児は強くならなければならない。これは親の育て方で大事なことです。幸せ基準を他人に押し付けられないほうが良い。これもよい言葉だと思いました。

○先天性心疾患の方のお話を直接聞いたのは初めてでした。辛い思いをしてこられた経験からの言葉は重みがありました。世の中には色々な人が存在していて、どの人にとっても生きやすい世の中にしていくことが必要だと改めて思いました。

○私は、特別支援学校に勤務していて、先天性心疾患のお子さんと学んでいます。「自立」が頭にはあるのですが、つい、「今」のケアを優先してしまうことも多くあるように思います。改めて、大人になった時の彼や彼女のことを念頭に置いて、今、すべきこと、大切にすることをしっかり見据えて指導・支援をしていかななくてはならないなと思いました。



【第3分科会】
いのちと人権〈犯罪被害者の人権〉

【東北信地区／中农信地区】

宮田 幸久さん、宮田 元子さん

第3分科会では、宮田幸久さん、宮田元子さんが夫妻にお話しいただきました。ご夫妻は、二十三年前、当時十七歳のご長男を集団リンチ事件により亡くされたというご経験があります。

犯罪被害者家族として、当時の様子を赤裸々に語っていただき、ご家族の辛く悲しい思いや決意などお聞きすることができました。



その日は突然でした。

加害グループから因縁をつけられ、呼び出された兄弟が暴行を受けました。弟をかばった兄は、その暴行により帰らぬ人となってしまいました。

悲しみに明け暮れる日々を過ごしていた宮田さんご夫婦に對して、時には「謝ってしまえば殺されずに済んだのに…」という人もいて、辛い思いをしたそうです。

しかし、ご夫婦は「謝る理由がないから謝らない」というご子息の真つ直ぐな気持ちを信じ、民事裁判を起こした結果、ご子息の正当性が証明されました。

加害者を救いたいという気持ちには反対しないが、被害者にも責任があるようなことをお茶飲み話のようにすることは、被害者への人権侵害だと語られました。また、ご子息を思うご両親の気持ち、この世に生まれてきた人間は、誰もが

かけがえのない人であるということについて分かりやすく教えていただきました。

お二人のお話から、少年犯罪と命の重さと真剣に向き合い私たちの人権感覚について問い直す二時間になりました。

参加者の感想から

○知らない世界を知りました。日本はだめですね。腹立たしく感じました。自分もいつ宮田様の立場になるかわかりません。とても勉強になりました。奥様、おつらいお話お疲れ様でした。時間オーバーしても全部お聞きしたかったです。悲しみでいっぱいです。ご長男のご冥福をお祈りいたします。

○お母さんの被害者としての想いを切々と感じて、同じ母親として胸がいっぱいです。「被害者」に対する報道などに影響を受けやすい自分を変えなければいけないと思います。息子さんを思えば心の晴れる日はないかと思いますが、少しでも、ご夫婦やご家族が心安らかでありますようお祈りします。

○話を聴いて、自分がこれからできることはなんだろうと考えさせられました。日常の中で当たり前前として意識していなかった人権、勉強ができるできないとかではなく、そこに生きていること自体が素晴らしいことで、尊重していかねければいけないことを感じました。今日からすぐに実践していこうと思いました。



【第4分科会】
参加型体験型学習〈ワークショップ〉

【東北信地区】

松井 秀文さん

中信教育事務所生涯学習課指導主事

【中南信地区】

小島 豪さん

北信教育事務所生涯学習課指導主事



第4分科会では、一方的に知識を伝達する学習方法ではなく、参加型体験型学習(ワークショップ)講座を開設しました。人権教育を推進していくための学習方法のひとつとして、各教育事務所の指導主事がファシリテーター(学習促進役)となり、学習を進めました。

ワークショップの進め方はもちろん、参会者の主体的な学びを促すための声掛けのポイント等を示すことで、すぐに実践に生かしていただける内容としました。

参加者は、市町村の人権教育担当者、人権教育指導員、人権擁護委員、弁護士会関係者、学校関係者など多様な立場の方々でした。それぞれのお立場で人権教育を推進して下さっている方や取り組みに関心を持たれている方ばかりで、前向きに演習に参加してくださいました。

演習では、声を出す場面を多く取り入れ、気持ちを開放したり、参会者同士が対話したりすることを通して、自らの人権感覚を振り返ることに重点を置きました。様々な状況を「あつていいちがい」「あつてはならないちがい」に類別していく中で、他者との考えの違いに気づくとともに、「あつてはならないちがい」つまり解消されるべき差別的な状況を見極める「ちがいのちがい」の他、



個人個人の持つ情報を差し出し合って教室の配置を考える「私たちの学校」を体験し、グループ内で活発な対話が交わされました。

参会者は、笑顔で互いに打ち解けて対話する中で、様々な立場の参会者の考えに触れ、自分の考えとの違いを楽しんだり、自分とは違う考えに気づくことの良さを感じたりしていました。それぞれのお立場で、地域や学校、職場、家庭での実践に向けて、意欲を高める機会としていただけました。

参加者の感想から

○「ちがいのちがい」を通して学ばせていただきました。ジェンダーの問題があることはわかっていたつもりなのですが、8つの項目について、特にこれまで意識していなかったことに気づきました。自分の身の回りやこれまでの経験で判断してしまうので、他の方の意見を聞けるのは面白いと思います。村の集いにも応用して使いたいと思いました。

○学校に戻ってすぐ使える内容、子どもたちと考えたい内容をご指導いただきありがたかったです。講師の温かい人柄のおかげで、とても良い雰囲気の中で初めての方とも楽しくワークショップを行うことができました。校種も年齢も違う方々とお話しできたこともとても貴重でよかったですと思います。



平成二十九年 人権意識の高揚を目指す作文

「主催」長野県教育委員会

最優秀賞

おばあちゃんいっしょに歩こう

安曇野市立明北小学校六年 青木 円花

私は、先月明北小学校のふれあい委員しゅさいのふれあい体験を友達といっしょにまわりました。

この体験は、しょうがい者の方やおとしりの方といった体の不自由な方の体験をじっさいにするというものです。そして、4つのコーナーに分かれています。それぞれ「豆つかみコーナー」、「ヘッドホン&手話コーナー」、「点字コーナー」、「アイマスクコーナー」です。友達と二人で、最後の「アイマスクコーナー」を体験し終わったとき(このコーナーは一人がアイマスクをかけ、相方が手をつないでろう下を一回おうふくするコーナーです)、ふと、りよくないしゅうのおばあちゃんの顔が頭をよぎりました。そのしゅん間、胸がチクリとしました。

私のおばあちゃんは、数年前からりよくないしゅうで目の左はしと右はししか見えません。だから物が見えづらいうおばあちゃんは、とても大変そうでした。

そんなある日、となりの部屋から、おばあちゃんとおじいちゃんの声が聞こえてきました。

家は農家なので、おじいちゃんが今月の野菜の売り上げを調べていたとき、ふと思いついたように…

「今日ね。店の店長さんにふくろにくきった野菜が入っていたってお客さんから苦情が来たって言うたよ。」と言いました。するとおばあちゃんが「今回で2回目ですね。」と元氣なさそうに言い、下を向きました。

私は二人を見比べていましたが、やがてとてもはずかしくなりました。私は昨日友達と遊びに行き、おばあちゃんのふくろづめの手伝いができなかったからです。

そしてこの時から、おばあちゃんの手伝いをするようになり、手ができるだけつないであげるようになりました。

ある日、おばあちゃんが笑顔で私にむかっていました。「円花がいてくれて本当に助かったよ。」と…。私はその言葉にうなずき、おばあちゃんの手をやさしくにぎりました。大好きなおばあちゃんといつまでもいっしょにいられるようにと願いながら…。

障がいのある方や高齢者について実体験した青木さん。自分の家族のことを思い出し、今後の生活に生かしていこうとする思いと態度に繋がっていった様子が伝わってきました。



阿智村村民劇プロジェクト公演「たんぽぽの花」

平成27～29年度 文部科学省委託人権教育総合推進地域事業 の取組より



【子どもたちによる「たんぽぽの花」】

全国で唯一、満蒙開拓記念館のある阿智村。終戦前にたくさんの方が開拓移民として満州へ渡り、再び日本へ戻って来られなかった人も少なくありません。「過去から学び、未来を考えること」をテーマとし、村民劇プロジェクトを企画し、満蒙開拓をテーマにした演劇に、小学生から大人まで参加して取り組んでいます。

平成二十九年三月、阿智村内でのキックオフ公演を皮切りに、同十二月には長野市芸術館、平成三十年一月には岡谷市文化会館カノラホールにて県内公演を行いました。それぞれの会場では座席が足りない程のたくさんの方が集まり大盛況でした。

「たんぽぽの花」は、満蒙開拓平和記念館で語り部も務めていた野中章さんの満州での体験をもとに脚本にしました。それを子どもたちが演じています。練習では「みんながお米のお弁当を食べているときに、机の下に隠れてじゃがいもを食べていた章さんはどう思ったのかな」という演出家の問いかけに、自分なりに答えをもち練習を続けてきたそうです。知られている歴史だけではなく、いろいろな思いがあったことを演劇を通して学んでいました。



【団長の決断は? 「三つの責任」】

「三つの責任」に出演していた唐澤さんは、演劇初体験なのにセリフのたくさんある役柄をもらい、当初は戸惑ったそうです。でも、満蒙開拓平和記念館へ行き様々な資料を見て、「開拓団のみんなの命を救おうとする定次をどう演じようか」とイメージしたそうです。昨年のキックオフ公演では、『定次が降りてきた』と感じたそうです。

満蒙開拓という向き合にくい歴史に對峙して、演じるそれぞれの人の思いを乗せて、私たちに届けています。スタッフが一丸となって地域課題に向き合っていく姿やその大切さを学びました。

「地域人権ネット」を「活用ください」

地域で行う人権教育講座、研修会等の講師につきましては、県公式(県教育委員会心の支援課)ホームページに講師を紹介するページがありますので、ご覧ください。

また、講師紹介や研修講座の持ち方等のご相談は、各教育事務所生涯学習課にお気軽に問い合わせください。

地域人権ネット／長野

平成30年度長野県人権教育リーダー研修会

東北信会場
8月30日(木) 千曲市更埴文化会館

中南信会場
9月6日(木) 長野県総合教育センター

※詳細については後日お知らせします。